

平成29年度事業計画

I 医道の高揚、国民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発、 並びに歯科医学の進歩発展を図り、国民の健康と福祉を増進する事業（公益目的事業1）

1 歯科医学・歯科医療の進歩発展並びに歯科医師等の研修、国民歯科医療の確立に 関する事業

1) 歯科医学・歯科医療の進歩発展活動

- ・学術研究
- ・研究助成
- ・日本歯科医学会活動
- ・学術支援

2) 歯科医師等の専門家育成活動

- ・研修会・講習会等
- ・世界歯科連盟（FDI）加盟国等との交流
- ・国際学術交流
- ・表彰、コンクール

3) 国民歯科医療の確立に関する事業

- ・安定した歯科医療提供体制の構築推進

2 国民への普及啓発及び社会貢献に関する事業

1) 国民への普及啓発

- ・普及啓発
- ・その他普及啓発活動

2) 社会貢献事業

II 日歯福祉共済及び日歯年金事業（公益目的事業2）

III 賃貸事業（収益事業1）

IV 管理部門

I 医道の高揚、国民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発、並びに歯科医学の進歩発展を図り、国民の健康と福祉を増進する事業（公益目的事業1）

1 歯科医学・歯科医療の進歩発展並びに歯科医師等の研修、国民歯科医療の確立に関する事業

1) 歯科医学・歯科医療の進歩発展活動

・学術研究

歯科医療機器・医薬品の調査検討及び薬事承認への対応

歯科医療機器・医薬品の開発から製品化を経て、一般臨床に広く普及する一連の過程における様々な問題点について調査し、その対応策を検討する。

医薬品・医療機器等安全性情報、緊急安全性情報について、厚生労働省等からの通知の都度、解説文を作成し、都道府県歯科医師会を通じて会員及び国民へ周知する。

歯科医療機器の規格及び承認（認証）基準案・改定案、安全性・有効性等の適切な評価等の検討

日本歯科器械工業協同組合や日本歯科材料工業協同組合で作成している団体規格の中で見直しが予定されている JIS（日本工業規格）並びに承認・認証基準の制定・改正案や歯科医療機器の安全性・有効性等の適切な評価について、両組合と連携・検討する。

歯科医療機器試験ガイドラインの定期的見直し

厚生労働省から歯科医療機器試験ガイドラインの見直しについて諮問があった場合に、開業歯科医師及び大学関係者、厚生労働省、歯科関係業界を交えて検討を行う。

歯科医療機器に関連する国際規格への対応

香港で開催される「第 53 回 ISO/TC106（国際標準化機構/歯科器材専門委員会）国際会議」に日本代表団を派遣し、ISO 規格に我が国の意向を反映させることを目的に各国代表と検討を行う。

再生医療等安全性確保法に基づく歯科治療への対応

再生医療を国民が迅速かつ安全に受けるための総合的な施策の推進に関する法律（再生医療等安全性確保法）が施行されており、歯科においても細胞を用いた治療（研究・自由診療）には、所要の手続きが必要となることから、厚生労働省等からの関連通知について都道府県歯科医師会を通じて会員に周知を行う。

図書館の管理・運営

歯科に関わる資料を収集・保存している本会の図書館の管理・運営を行う。

・研究助成

他業種・他分野にまたがる大きな構想を有する研究グループの結成とさらなる発展のため研究奨励の援助を行う。

また、歯科医学・歯科医術の進歩発展や他職種連携、在宅歯科医療等を目的に研究テーマを設定し、特に国民歯科医療の向上を目的とした診療報酬改定の新規技術導入等に係るエビデンスに基づいた臨床的研究や臨床応用に寄与する基礎的研究に対し、研究資金の援助を行う。また、新しい医療機器、検査・診断方法等の確立への支援を行う。

・日本歯科医学会活動

学会の専門分科会及び認定分科会間や国際歯科研究学会（IADR）などの関連組織との学術連携を強化し、歯科医学に関する情報交換を行う。

歯科医学・歯科医術の進歩発展や他職種連携、在宅歯科医療等に不可欠な歯科医師としての知識・技術の向上、研究者の育成を行う。

歯科医療技術に関する科学的根拠に資する研究や診療ガイドライン作成に向けた調査研究を行う。

学術的根拠の提供や診療報酬改定のための基礎資料の収集、研究、分析等を行う。

2021年開催予定の日本歯科医学会総会の準備を行う。

・学術支援

各地区歯科医学大会への助成

歯科医学の科学及び技術の研究成果を総合的に普及開発することを目的に開催する「各地区歯科医学大会（都道府県歯科医師会主催）」に対し、助成を行う。

専門分科会、認定分科会等への助成

学会の専門分科会及び認定分科会に対し、助成金配分基準に基づき助成し、各分科会の研究活動や国際学術大会の援助を行うとともに、入会後の更新審査を行う。

2) 歯科医師等の専門家育成活動

・研修会・講習会等

医療倫理の高揚

「歯科医師の倫理綱領」に基づく指導を行うとともに、新入会員に対して日本歯科医師会定款・規則・規程集、日本歯科医師会「個人情報保護方針」

及び「利用目的」、日歯生涯研修事業実施要領を配布し、歯科医師としての基本姿勢・社会的責任・倫理について啓発する。

産業保健の推進

産業医学振興財団の委託事業として労働者の歯科口腔保健の管理・向上を担うため、産業歯科医の資質の向上と産業歯科保健の普及促進を目的に「産業歯科医研修会」を開催する。

また、産業医学の知見の修得と産業衛生の普及・向上に努める歯科医師を養成することを目的に「産業医学講習会」を開催する。

さらに、労働衛生コンサルタントの資格を持つ歯科医師からなる日本労働衛生研究協議会の主催により開催する、「労働衛生コンサルタント試験受験講習会」の運営に後援団体として協力する。

要介護・要支援を含む高齢者への歯科保健活動の普及・推進並びに認知症患者への対応及び人材育成の推進

要介護者・要支援者を含む高齢者に対する口腔機能向上の普及・推進を行うとともに、認知症患者に対する歯科の立場からのアプローチ及び人材育成の推進について検討・対応を行う。

そのためにも、日本栄養士会、日本介護支援専門員協会をはじめとする関係団体との連携等を推進する。

さらに、平成30年度の医療保険・介護保険同時改定に向けた検討・対応を行う。

日歯生涯研修事業の実施と検証調査

JDA E-systemの活用をはじめとした平成28・29年度日歯生涯研修事業を実施・運営するとともに、将来の専門医制度導入を見越して、システムの仕様変更を行う。

平成29年度生涯研修セミナーの実施

生涯学習の一環として、都道府県歯科医師会の協力のもと、生涯研修セミナーを開催する。

平成29年度日歯生涯研修ライブラリーの制作・配信

生涯学習の研修教材として、日歯生涯研修ライブラリーを協賛社の協力のもと企画・制作・配信する。

学術情報の収集・整備及びインターネット配信

最新学術情報の提供を目的に、ホームページを利用した研修教材の更新を

進めていく。

会誌の発行

歯科医師等の生涯研修支援を目的に、最先端の治療法、技術・材料等に関する研究論文を掲載した学術雑誌を毎月1回発行する。

日本体育協会との公認スポーツデンティストの養成

スポーツ歯科の普及・促進や2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックへの対応として、スポーツにおける歯科のスペシャリストの養成に向けて「公認スポーツデンティスト」の養成講習会を公益財団法人日本体育協会と共同して実施する。

さらに、公認スポーツデンティストの実践能力の維持向上を目的とした研修事業を行う。

歯科医師臨床研修指導歯科医講習会の実施

厚生労働省が定めた「歯科医師の臨床研修に係る指導歯科医講習会の開催指針」に基づき、歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を実施する。

歯科医療関係者感染症予防講習会の実施

厚生労働省の公募事業として、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等を対象に、HIV等の感染症の感染を防ぎ、患者が安心して歯科医療を受けられることを目的に、「歯科医療関係者感染症予防講習会」を開催する。

歯科助手資格認定制度の運営

歯科助手訓練基準に適合した項目について訓練を受け、修得した者について歯科助手としての能力を持つことを認定し、かつ歯科助手資格認定証を交付する。

・ 世界歯科連盟（FDI）加盟国等との交流

世界歯科連盟（FDI）加盟国等との交流、連携強化

国際的な歯科関係団体や世界各国歯科医師会との関係を密にし、人的な交流、歯科医学・歯科医療の情報交換に必要な資料収集を図り、我が国の歯科界が直面している諸問題の解決、改善に努める。

一方、歯科的支援が充分に行き届かないアジア諸国への支援を政府と協力して行う。

・ 国際学術交流

国際学術交流基金の運営

各国の歯科医師、歯科医学研究者及び歯科学学生の国際交流を通じ歯科医

学・医術並びに歯科医療の進歩発展に寄与するための助成を行う。

・表彰、コンクール

顕彰

地域歯科保健の推進に顕著な功績のあった者に、本会最高の顕彰として有功章を贈呈する。また、歯科保健事業に永年従事し、著しい功績のあった個人及び団体や歯科医学研究又は歯科医学教育若しくは地域歯科医療に顕著な功績のあった者を表彰する。

スチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラムの実施

世界の歯科学学生による研究の実践発表プログラムで、アメリカで発表する日本の代表者の選抜を行う。

3) 国民歯科医療の確立に関する事業

・安定した歯科医療提供体制の構築推進

成人に対する歯科保健活動の普及・推進

職域における歯科口腔保健推進の一環として、歯科口腔保健と作業関連疾患との関係に係る厚生労働省の研究事業に協力する。また、特定健診・特定保健指導と歯科の関連性を明確化し、都道府県歯科医師会、郡市区歯科医師会、地域、企業等における「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル（通称：生活歯援プログラム）」の普及・推進を行う。

歯科医療の質の確保及び歯科医療職の人材確保

国民の健康増進はもとより、超高齢化に伴う疾病構造の変化、地域包括ケアへの参画など、社会の歯科ニーズに対応し、安心安全な歯科医療提供を推進する観点から、歯学教育・その後の日歯生涯研修にわたる一貫したシステムの構築及びその充実とともに、キャリアパスを通じた人材育成を図る。

歯科医師需給に関しては、国の需給推計・対策を視野に入れた対応を行う。

医療・介護分野のICT化推進

マイナンバー制度施行における個人番号カードの利活用、医療等IDによる医療等分野の情報連携基盤のあり方、医療情報連携ネットワークの全国展開における歯科の参加、HPKIの活用に向けた認証局の設置及び医療等情報の標準化、レセプトコンピュータASPサービス等について十分な検討を行い、レセプトオンライン請求等の喫緊の課題について、時宜を得た対応を図っていく。併せて、各地で行われているICTを用いた医療情報連携ネットワーク関連実証事業に対し、積極的に歯科の参画を求めるとともに基盤整備等推進のための検討を行う。

また、改正個人情報保護法における医療等情報保護に関する対応、保険者等における医療等情報の適正な利活用に向けた対応を行っていく。

医科歯科連携体制整備の推進（医科歯科連携事業の普及・推進等）

全てのがん患者が安心して歯科治療等を受診し、がん治療における合併症の軽減を図ること等を目的とした講習会を開催する。また、普及・推進、企画・運営等において歯科関係者だけでなく、医科系がん専門学会代表者からの意見も採り入れた会議を開催し、意見交換等を行う。

日本糖尿病対策推進会議内に設置されたワーキンググループで、糖尿病患者に対する医科歯科連携に関して、検討・対応を行う。また、日本糖尿病協会と連携し、糖尿病患者に適切な歯科治療を行うだけでなく、日本糖尿病協会歯科医師登録医の拡充・紹介等の医科歯科連携を行う。

また、医療計画の5疾病の一つである脳卒中についても、他団体との連携を検討する。

併せて、その他の生活習慣病予防に関する医科歯科連携の推進を図る。

平成 30 年度診療報酬改定に向けた対応

平成 30 年度診療報酬改定に向けて、平成 28 年度診療報酬改定において積み残された課題の解決を含めた対応を行う。なお、平成 30 年度は診療報酬・介護報酬同時改定のため、関係部署とより緊密な連携を図って対応する。また、地域包括ケアシステムとの整合性を図りながら、「かかりつけ歯科医機能」の充実と医療・介護の棲み分け、給付調整を検討していく。

社会医療診療行為別調査、医療費の動向、その他の統計調査資料の分析を行う。

医療制度改革を中心とした制度問題への対応

情報の収集・分析機能の強化と論点整理（審議会対応サポート体制の強化）を行う。

中央社会保険医療協議会及び社会保障審議会医療部会、医療保険部会への対応を行い、その他必要な関連部外審議会との連携を推進する。

医療に関わる消費税問題に関して必要な対応を行う。

歯科診療報酬体系の整備・再構築に向けた分析と対応

タイムスタディ調査等による歯科医療技術の評価の精緻化を目指す。

材料、医療機器を含む新規歯科医療技術の開発と保険収載を目指す。

歯科の新しい病名の検討と関連する医療技術の確認を行う。

生涯に亘る口腔機能の維持・向上に資する歯科医療技術の整理を行う。

審査支払機関への対応

社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会への対応を行う。
電子請求に関わる諸問題の整理と必要な対応を行う。

指導・監査問題への対応

関連する諸問題の再整理を行う。
厚生労働省保険局医療指導監査室との勉強会を継続して開催する。
特定共同指導、共同指導への立会と問題点の整理、対応を行う。

歯科医業経営並びに歯科医療管理に関わる課題の検討と基盤整備

国民に安心、安全な歯科医療を提供していくため、歯科診療所の医業経営、
労務管理等の課題について検討、整備を行う。
また、医療法、歯科医師法に基づく歯科医療行為、医療広告等、今後望まれる
歯科医院経営等について検討する。

歯科衛生士・歯科技工士の確保対策の実施、並びに養成施設の課題や復職支援 の諸施策への対応

歯科保健医療の確保及び充実のため、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保
に関わる対策を推進する。特にその養成施設における課題や復職支援の諸
施策について、関係団体と連携を図りながら対応していく。
また、厚生労働省と養成施設の定員確保、人材確保、チーム医療の中での
位置づけや業務範囲、診療所における労働環境の整備等について検討及び要
望をしていく。

歯科診療所における医療安全対策の推進及び感染症対策等への対応

歯科診療所における歯科医師、歯科医療従事者の質の向上を図るための研
修、院内感染予防対策への対応、医療事故発生時の対応や再発防止に向けて
の厚生労働科学研究事業への協力、ヒヤリ・ハット情報の収集分析と安全情
報の提供及び医療安全研修会の実施等について検討する。
また、平成 27 年 10 月から施行された医療事故調査制度について、支援団
体としての協力と必要な研修や周知活動、院内調査費用保険のあり方など引
き続き対応を図っていく。
その他、新型インフルエンザ等、感染症対策について国の動向を注視しつ
つ対応を図る。

医業税制改正（租税特別措置法、事業税、消費税、法人税等）の検討

租税特別措置法、事業税の非課税等の医業税制の存続や、今後の消費増税

における控除対象外消費税問題の解決に向けて、医療関係団体と緊密な連携を図り、抜本的な解決に取り組む。

また、例年取りまとめている税制改正に関する要望事項について、鋭意検討を重ねていく。

税務指導の推進、歯科医業経営内容の調査・分析及び青色申告に関する検討

青色申告を基本とする適正な申告と医業経営の合理化に取り組むため、各国税局管内税務指導者協議会を開催し、適正な青色申告、税務指導にあたる。全ての協議会終了後、国税庁担当者と各国税局管内税務指導者協議会における要望等について意見交換を行う。

また、医業経営の合理化を推進するために、歯科医業経営内容調査検討資料を作成する。

歯科医学・歯科医療の進歩発展に向けた調査・研究

平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定、介護保険法改正、地域医療構想、第7次医療計画、第3期特定健診・特定保健指導等に向けた調査・分析及び基礎資料の整備、歯科口腔保健・医療における基本情報に係る研究及び分析等を行う。

また、口腔と全身の関係や、国内外の歯科口腔保健・医療における基本情報に係るエビデンスの収集・研究・分析等に加え、歯科におけるICT化に向けたNDB等のビッグデータの活用に係る研究・分析等を行う。

その他、政府審議会への対応や、時局に応じた調査・研究等を行う。

なお、設立10周年記念シンポジウムを開催する。

2 国民への普及啓発及び社会貢献に関する事業

1) 国民への普及啓発

・普及啓発

国民への普及啓発活動の推進

厚生労働省、開催地行政、開催地歯科医師会、本会が主催者として、「全国歯科保健大会」を開催する。

毎年6月4日～10日を「歯と口の健康週間」として、厚生労働省、文部科学省、都道府県歯科医師会、日本学校歯科医会等及び本会が主催団体となって、標語・目標を定め、歯科口腔保健の普及に努める。

国民への歯科保健啓発のためのシンポジウムやベストスマイル・オブ・ザ・イヤー賞の実施を行う。

妊産婦、親子、児童等に対する歯科保健活動等の普及・推進（親子コン等）

都道府県知事が実施する3歳児歯科健診を受診した幼児と親を対象として、「親と子のよい歯のコンクール」を実施し、中央審査会（厚生労働省、学識経験者、本会関係者）を開催する。選出された優秀者6組を「全国歯科保健大会」において表彰する。

また、「健やか親子21（第2次）」目標達成のための方策の策定等を行う。

食育活動の推進

農林水産省等の主催による「食育推進全国大会」において、ブース出展を行い、ブース来訪者に対して、歯科の立場から食育における歯科の重要性に関する普及啓発活動を実施する。

また、日本栄養士会との共同事業の実施に向けて検討・対応を行う。

各種制度への対応

法律に基づく、1歳6か月歳児健診・3歳児健診、就学時健診・学校健診、歯周疾患（病）検診の普及・推進の他、法的基盤が整備されていない成人（妊産婦及び就労者等を含む）、障がい者（児）への歯科健診受診勧奨については、歯科口腔保健の推進に関する法律の基本的事項にも明記されており、全ての国民に対する歯科健診（検診）・保健指導の普及・推進に努める。また、高齢者歯科健診の普及および保険者による保健事業における歯科健診をはじめとする歯科口腔保健の推進を図る。

さらに、各地域における医療介護総合確保促進法における歯科の位置づけや地域包括ケアシステムへの対応を行う。また、平成30年度の特定期健診・特定保健指導の見直しに向けて、検討・対応を行う。

・その他普及啓発活動

その他、地域保健活動の推進及び資料収集、調査分析等

都道府県歯科医師会に対して「地域保健・産業保健・介護保険関係アンケート」を実施する等、地域保健活動における必要な資料収集、調査分析等を実施する。

国民・マスメディア向け広報活動の拡充

国民に対し「歯科医療は、生きる力を支える生活の医療」との理念のもと、若年者層から高齢者層まで全世代に亘る定期的な健診の促進やかかりつけ歯科医の重要性の周知等を引き続き啓発していく。

歯科衛生士や歯科技工士を含めた歯科界全体のイメージアップと活性化に繋がるような広報活動を通じ、歯科業界を目指す若者への活動支援も展開していく。

また、「日歯広報」、「日歯メールマガジン」、ホームページ等を通じ、歯科

医師会事業、活動に係る迅速な情報提供を行う。

なお、院内待合室掲示用の患者向け小冊子を発行する。

2) 社会貢献事業

災害時における歯科保健医療活動及び災害時を含めた警察歯科活動への対応

災害時における歯科保健医療や身元確認を円滑に行うための災害歯科コーディネーター養成を目指した研修会を全国7地区で開催するとともに、警察歯科医の活動の円滑化及び社会への周知を目的に全国大会を開催する。併せて、全国の警察から依頼された身元不明遺体に関する捜査協力に対し、会員への周知及び捜査協力依頼を行う。

また、大規模災害時等の歯科所見による身元確認の円滑化に向けて、厚生労働省の「歯科診療情報の標準化に関する検討会」等への対応を行う他、全国の警察歯科関係者の「顔の見える関係の構築」による円滑な身元確認に資するべく、警察歯科医会全国大会を開催する。

II 日歯福祉共済及び日歯年金事業（公益目的事業2）

福祉共済保険制度の運営

加入者から保険料を集め、死亡・障害・火災・災害による支払事由が発生した際に共済保険金を給付する。

年金保険制度の運営

加入者から保険料を集め、各種給付事由が発生した際に終身年金、終身年金一時払金、年金遺族一時払金、遺族一時金、中途脱退一時金の各給付を行う。

III 賃貸事業（収益事業1）

歯科医師会館のうち1階、4階及び5階部分の一部について、引き続き事務所用として賃貸する。

IV 管理部門

公益社団法人としての適切な運営

実施事業が認定申請書類上の公益目的事業に該当し法人の機関運営が適切に行われること、法人の情報開示（法定書類の作成・備置、定期提出書類の提出）が適正に行われること等、法人を適切に運営する。

組織力強化の推進

組織力の低下は、患者・国民の不利益につながるため、「団結力・発信力の観点からの日本歯科医師会としての組織力強化」の観点から、「直接的な入会促進策の推進に加えて、発信力の拡充等の強化策の展開により、組織基盤の強化を図る（“力”の増強）。ひいては入会したくなる、入会せざるを得なくなるような歯科医師会にする（“人”の拡大）」の方向性の下、魅力ある歯科医療職、歯科医師会の実現を図る。

会員管理の拡充・更新

会員管理の基本情報となる入会、退会、異動等の諸手続きの処理を迅速かつ正確に行えるよう、それらに必要な管理の拡充及び更新を図る。